

LP ガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組み宣言

東真産業株式会社は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の改正省令の施行を踏まえ、以下に関する事項を遵守し、商慣行見直しに向けた取組みを宣言します。

1. 過大な営業行為の制限について

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
- ・ LP ガス事業者の切替を制限する条件付き契約の締結禁止

2. 三部料金制の徹底について

- ・ 基本料金・従量料金・設備料金からなる三部料金制への早期移行
- ・ LP ガス消費と関係のない設備費用のLP ガス料金への計上禁止
- ・ 賃貸向けLP ガス料金におけるガス器具等の消費設備費用の計上禁止

3. LP ガス料金等の情報提供について

- ・ 入居希望者へのLP ガス料金の事前提示の努力義務
(オーナー様、不動産管理会社様、不動産仲介業者様を通じた事前提示)
- ・ 入居希望者様から直接情報提供の要請があった場合の必要情報等の提示義務

2024年 7月
東真産業株式会社